

子育て家庭支援課(会計年度任用職員)の募集案内

1. 職種

募 集 職 種	保健師又は看護師(会計年度任用職員)
人 数	1名
職 務 内 容	こども家庭センターにて親子健康手帳交付時の面接及び妊娠出産・子育ての相談に応じ、必要な助言を行うとともに、子育て支援サービスの情報提供を行う
応 募 要 件	パソコンの基本操作ができる方で、次のいずれかに該当する方。 (1)保健師又は助産師の資格を有する方 (2)看護師の資格を有する方

注)ただし、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

【欠格条項抜粋】

- 成年被後見人または被保佐人
- 禁固以上の刑に処せされ、その執行の終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 勤務条件

任 用 期 間	令和7年8月1日 から 令和8年3月31日 ・任用期間満了とともに雇用が終了します。 ・翌年度以降の任用については、再度任用申込が必要です。 ・任用開始から 1 か月間は条件付採用期間(※)となります。条件付採用期間でも報酬単価等は同額です。 ※条件付採用期間…実務を通して能力実証を測る期間		
勤 務 日 数	原則、土日祝日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く毎日勤務		
勤 務 時 間	午前8:30から午後5:15までのうち、7 時間勤務 (1時間休憩あり)		
勤 務 場 所	小山市中央町1-1-1 小山市役所 3 階 こども家庭センター 管轄:小山市子育て家庭支援課		
賃 金	保健師資格を有する場合、 時給 1,351 円 保健師資格を有しない場合、 時給 1,274 円	給与支給日	翌月19日(口座振替)
期 末 ・ 勤 勉 手 当	支給あり		
通 勤 手 当	あり (通勤手段、距離に応じた額) ※その他欄参照		
社 会 保 険	雇用保険あり 健康保険あり 厚生年金保険あり 公務災害補償		
有 給 休 暇	あり (小山市任用開始日から6か月経過後に、勤務日数に応じた休暇日数が付与されます)		
身 分	会計年度任用職員と呼ばれる有期雇用の公務員となります。 地方公務員として扱われるため、服務規定等が適用となります。		
服 務	職務専念義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限、法令及び上司の職務上の命令に従う義務等の服務規程が適用		
そ の 他	・兼業について、勤務条件によっては認められない場合がありますので必ず事前にご相談ください。 ・正職員の給料表が年度途中で改定となる場合は、会計年度任用職員の時給額も年度途中であっても変更となる場合があります。なお、その場合は4月に遡って差額を支給する場合があります。 ・駐車場について 本庁舎周辺勤務の職員駐車場利用について 通勤距離片道 4 km 以上かつ最寄 J R の駅より 1 km 圏外に住んでいる方は 職員駐車場 (市役所から徒歩 1 5 分程度の旧市民病院北側駐車場) の利用申請をすることができますが、工事のため、当該駐車場を使用できなくなる期間があります。使用できない期間は ご自身で近隣の有料駐車場を確保していただく等の対応が必要となります。市役所の駐車場は使用できません。 ・公共交通機関を利用の場合、最も経済的・合理的な方法 (定期		

	券など) により実費。月上限55,000円。
--	------------------------

3. 応募方法

提出書類	・申込書(ホームページからダウンロード) ・資格証の写し(有資格者のみ) ※応募の際に提出していただいた書類は、返却いたしませんので、ご了承ください。
応募期間	令和7年7月7日(月) ~ 令和7年7月22日(火)まで
提出先	小山市 子育て家庭支援課(市役所3階)へ持参または書留郵便にて郵送(7/22 必着) 〒323-8686 小山市中央町1-1-1 小山市役所 子育て家庭支援課 採用担当者宛 受付時間:土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

4. 選考方法

選考方法	書類審査、面接 日時:令和7年7月24日(木)13時以降 会場:小山市役所3階 子育て家庭支援課 ※申し込み後、時間はメールにて連絡いたします。
結果発表	令和7年7月28日(月)予定 受験者全員に郵送いたします。

5. 問い合わせ先

小山市役所教育委員会 こども未来部 子育て家庭支援課 こども家庭センター
電話:0285(22)9525